

県民の皆様へ

道路特定財源の暫定税率に係る関連法案が再可決された場合、ガソリンや軽油の税金は上がることとなりますが、ガソリンや軽油の税金は、出荷時期や課税段階の違いにより税額に差が生じるため、店舗によって価格にバラツキが出る場合があります。

このことをご理解のうえ、冷静な行動をお願いします。

県では、相談窓口を設置していますので、是非ご利用下さい。

平成 20 年 4 月 28 日 和歌山県

県庁の相談窓口

主な相談内容	電話番号	担当課室	
総合窓口	073-441-3096	道路政策課	
ガソリン価格等について	073-441-2356	県民相談室	
	073-441-2345	県民生活課	
	073-433-1551	消費生活センター	
	0739-24-0999	消費生活センター	
		紀南支所	
軽油引取税	073-441-2182	税務課	
自動車取得税	自動車	073-422-2150	税務課（分室）
	軽自動車	073-431-5487	税務課（軽分室）
ガソリン価格等の変動による資金繰り悪化、中小企業への融資制度	073-441-2744	商工振興課	
運送業や建設業等の下請け企業への不当な要求	073-441-2760	産業振興課	
	073-441-3069	技術調査課	

各振興局相談窓口一覧表（各振興局総務企画室 人権・県民グループ）

(海草) 073-441-3352	(那賀) 0736-61-0006	(伊都) 0736-33-4900
(有田) 0737-64-1255	(日高) 0738-24-2936	(西牟婁)0739-26-7909
(東牟婁)0735-21-9607		